

令和6年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立大型児童センター			
所在地		宝塚市売布東の町12-8			
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会		開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち3年目
施設設置目的		児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。			
主な実施事業		①児童の健全な遊びの場の提供 ②児童の遊びの指導 ③児童のクラブ活動の育成及び指導 ④児童の自主活動及び自主サークル形成の支援 ⑤児童館の統括及び運営指導			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数	人	38,000	16,965	26,000	23,822	25,000	29,852	30,000	30,876
b	1日当たりの平均利用者数	人	-	61.47	-	75.39	-	88.85	-	92.17
c	児童館所在コミュニティブロック児童人口1人当たりの児童館・出前児童館利用回数	回	1.32	0.77	0.77	0.98	0.99	1.14	1.15	1.19
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計		A	33,593	33,618	34,166
	指定管理料		33,517	33,517	33,517
	利用料収入	C	60	59	119
	自主事業収入		0	0	0
	その他		16	42	804
支出計		B	33,145	33,417	33,954
	指定事業費		33,145	33,417	33,954
	内、人件費	D	23,099	21,789	22,624
	内、再委託料	E	4,645	4,294	4,349
	自主事業費		0	0	0
事業収支		A-B	448	201	212
利用料金比率		C/A	0.2 %	0.2 %	0.3 %
人件費率		D/B	69.7 %	65.2 %	66.6 %
再委託費比率		E/B	14.0 %	12.8 %	12.7 %
・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・着色セルは、自動計算としている。 ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。					
補足説明		その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。			

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
		法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接客が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
③安定性	苦情等対応	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	利用者アンケート等	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	利用状況	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	《 総 括 》	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	経理事務	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
経費縮減	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
収支状況	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
《 総 括 》	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
	《 総 括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	■食支援については、子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブルと連携する中で、3回の食支援イベントを開催したり、市子どもの権利サポート委員会から子どもの権利について、直接子どもたちに情報を周知する機会を持つことができた。			
	■センター利用の高校生が自ら週2～3回(X旧Twitter)のツイート文案を作成し、高校生自身の言葉で活動情報等を発信することができた。			
前年評価	■課題を抱えた子どもの対応については、たからっ子総合相談センター(あのね)など、子ども関連の専門機関との連携を密に図っていく。			
	■大型児童センター来館の中高生に地域(まちづくり協議会など)での活動情報等を伝え、中高生が地域と繋がるきっかけづくりを行う。			
総合評価	■大型児童センターにおいて中高生の食支援を定期的に行い、家庭状況等を把握する。他児童館とも随時、協力し子どもの食支援を行う。			
	■施設運営において資格、経験を有する職員を配置出来るよう、人事異動や新規採用を進めていく。			
A	地域との連携を通して、子どもたちが地域に対して興味や関心を高める取り組みは、次世代育成に大きくつながっている。また、食育については、キッチンプレミラの定期的な開催やラウンドテーブルとの連携などを実施しながら食についての意識向上を図っている。			
	ミニたからづかは残念ながら流行性感染症の流行により、中止にはなったが、その後、子どもたちが主体的にそれに代わる活動を実施したことで、子どもが達成感を味わえたことは大きな成果である。			
A	一方で、雇用・配置について、有資格者の雇用や既存スタッフの資格取得の促進については、喫緊の課題として具体的に取り組んでいただきたい。			
	今後も大型児童センターの運営に中高生が主体的に関わる工夫は重要であることから、工夫した取り組みを進めていただきたい。			

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。